

## 指定避難所等における新型コロナウイルス感染対策について（方針）

---

### 1 主旨

新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されている状況において、自然災害等に備え、指定避難所等を開設する場合の感染対策が重要であるため、本市の対応方針について整理する。

なお、業務の実施時期及び具体的内容は、感染症の特徴（発生段階等）や、関係機関の対応等に応じて、弾力的な対応を図るものとする。

### 2 避難所等開設前の対応について

#### <開設の準備>

#### (1) 避難所等の確保（十分なスペースの確保と分散）

- ・ 避難所等における感染予防のため、公民館及び小・中学校体育館など可能な限り多くの避難所開設を同時に準備する。なお、気象予測、各地域の状況等を把握し、避難所等の開設については、柔軟に対応する。
- ・ 台風等の襲来予報等により多くの避難者が想定される時は、地域が管理するコミュニティ防災センターや集会場などへの避難者受け入れを協力要請する。
- ・ 各避難所等の受入れ人数を把握しておくと共に、スムーズな避難者受け入れができるよう事前に受付手順等を確認する。

#### (2) 避難所等で使用する感染症対策用の資機材、消耗品などの確認、準備

- ・ 必要な資機材等を調達、配備する。（マスク、使い捨てゴム手袋、消毒液、ゴミ袋等）

#### <住民への周知>

#### (1) 自宅内避難や親戚避難の促進

- ・ 風水害の場合は、防災マップ等を周知し、自宅周辺の状況を確認や自宅での垂直避難など確実な避難行動を促し、避難場所への密集化を回避する。
- ・ 可能な場合は、親戚や友人、知人の家等への避難の検討を周知する。
- ・ 地震発生に備えた家庭内対策を周知する。（耐震補強や家具固定、感震ブレーカー設置など）

#### (2) マスクや消毒液なども含めた家庭内備蓄や非常持出品の備えに関する啓発

- ・ 避難者のマスクや手洗い用消毒液など個人で使用するものは、避難者自らが準備するよう啓発する。

### 3 避難所等開設時の対応について

#### (1) 避難者の健康状態の確認

- ・ 避難者受付時に検温を行い、発熱や咳、のどの痛みなどの健康状態をチェックシートにより確認し、体調不良者には別室を確保する。

#### (2) 避難所内の衛生環境の確保

- ・ 感染対策に必要なマスク、消毒液、使い捨てゴム手袋等を設置すると共に、定期的な避難所内の物品や設備などの清掃や消毒、換気を実施する。

#### (3) 避難者、職員に対する基本的な感染対策の徹底

- ・ 避難者や避難所対応職員に対しては、手洗い、うがい、咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底する。

#### (4) 十分な避難スペースの確保

- ・ 段ボール間仕切りなども活用し、感染防止を踏まえ避難者が十分なスペースを確保する。

#### (5) 保健師による避難所での健康相談等の実施

- ・ 避難所等が開設されたときは避難所での健康相談等を実施するため、直ちに保健師等による健康支援班を編成し、巡回する。
- ・ 体調不良者の早期発見に努め、他の避難所への移動や救護所、医療機関への引き渡しなど、適切な処置を講じる。

#### (6) 避難所等において避難者が感染症を発症した場合の早期対応

- ・ 避難所内で新型コロナウイルス感染症を発症した場合、県の保健所と連携し、避難所から専門医療機関への移動など、適切な対応の上、他の避難者への感染を防ぐ。